

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

<総括>

開催日時 平成27年3月13日(金) 13:02~15:17

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

田中 惟允 委員長

中村 昭 副委員長

畠 真夕美 委員

森山 賀文 委員

神田加津代 委員

高柳 忠夫 委員

今井 光子 委員

国中 憲治 委員

秋本登志嗣 委員

川口 正志 委員

欠席委員 1名

松尾 勇臣 委員

出席理事者 荒井 知事

奥田 副知事

松谷 副知事

前田 副知事

浪越 総務部長

長岡 危機管理監

野村 地域振興部長

辻本 南部東部振興監

福井 観光局長

江南 健康福祉部長

上山 こども・女性局長

渡辺 医療政策部長

影山 くらし創造部長兼景観・環境局長

中 産業・雇用振興部長
福谷 農林部長
加藤 県土マネジメント部長
林 まちづくり推進局長
久保田 水道局長
吉田 教育長
羽室 警察本部長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 2月定例県議会提出議案について

<会議の経過>

○田中委員長 ただいまから会議を再開します。

なお、理事者において、土井健康福祉部次長兼こども女性局次長が欠席されておりますので、ご了承願います。

それでは、日程に従い総括診査を行います。

質疑等があればご発言願います。

○除委員 トップバッターで質問します。

知事に2点、女性の活躍促進と農業分野における女性の活躍促進を、2つとも女性に関することですので、一緒に質問します。

本会議でも質問した女性の活躍促進、国においても法案が提出されていますし、女性の健康に関しての法律も今、国会に提出されています。そういった法律が成立しますと、奈良県としても女性の活躍促進になるかと思えます。来年度の予算では活躍促進会議運営事業、また女性の社会参加事業、女性の輝く社会づくり推進事業の予算を組んでおられます。

いろいろと要望することはあるのですが、まずは知事、奈良県として女性の輝く社会づくりをどのように進めていくのかお伺いします。

○荒井知事 奈良県ではもっと女性に活躍してほしいと、強く思っています。女性が、農業もそうですが、観光あるいはいろいろなソフト系の分野で活躍すると、奈良県はもっとダイナミックになると思っています。

先日、大淀町へ行きましたら、大淀町の公明党の北まゆみ町議会議員が、奈良県の男性は奈良県の女性に従うべきだとおっしゃいました。

私も賛成でした。国中委員は敬意を払われて、椅子などを少し丁寧にご案内されていましたが、そのようなスタイルが隅々に定着すればいいと思っています。

しかし奈良県の現実、改善というか、よくする余地があるように思います。奈良県は奈良県で住みやすい面がありますが、女性の負担がいろいろあるように思います。核家族世帯率で見ると64%です。これは全国1位で、専業主婦率はその反映ですが47.9%で、ともに全国1位です。女性が社会的に進出の余地がまだある反面、家庭では大変期待されている、重用されているという奈良県の特徴です。

奈良県の女性の意識という点ですが、女性の社会参加についての意識調査をしました。女性が社会で働く率は奈良県は少ないのですが、奈良県の女性は働きたくないと思っているのかといった趣向の調査をしたわけですが、県内では79.9%の多くの女性が働きたいと思っています。希望の職種は事務職で、大体38%です。

一方、通勤時間は短いほうがいいと、家庭の仕事もあるので家から30分未満がいいと言う方が62%を超えています。奈良県の女性はどこの地域でもそうだと思いますが、自宅の近くでその時間に合わせて働く職場があればとのことですが、奈良県の職場は、男性もそうですが、女性に仕事の機会を提供する環境が余り整ってないと思われまので、女性の就業率が結果的に低くなっている。

一方、働いている女性のうちの約20%が県外就業です。女性の県外就業率、全体の県外就業率は全国1位ですが、女性の県外就業率も全国2位です。やむを得ず県外へも就業されるということです。

男女のジェンダーの意識ですが、奈良県の意識はどちらかといえば保守的に思われます。男性の意識にもなりますが、夫は働き、妻は家庭を守るという、保守的といったら失礼ですが、伝統的な考え方の役割分担に賛成の方が全国の平均よりも5ポイントも高い、特に男性の30才代から50才代までは10ポイントも高い、中年の方のジェンダーの意識は大変伝統的であることがわかっています。このような意識がどのように変わっていくのが、奈良県の大きな課題であると思います。

また、仕事の環境でも、女性が社会進出をして仕事をしやすい観点からは、長時間労働の問題や、先ほど申した通勤距離の問題など、仕事の中身の問題があるかと思っています。家族の中での役割と社会に進出したときの役割のワーク・ライフ・バランスが特に女性にとって大事ですので、奈良県にふさわしい女性のワーク・ライフ・バランスを追求したいと思っています。

来年度には女性の活躍促進会議という大変立派な名前の会議を開催して、広く意見を聞いて、奈良県の女性の活躍の仕方を研究したいと思います。そのための実態調査、原因の究明、分析などに努めたいと思います。目標は、奈良県の女性が輝くことにより、奈良県政が発展することと思います。

○除委員 公明党の大淀町の北まゆみ町議会議員の話をしていただきましたが、私、旧姓南真夕美と申し、全然関係ありませんが、北のまゆみか南の真夕美かというところで、知事への激励をどんな言葉にしたらいいと言うのでいろいろ教えたのですが、違うことを言ったようです。

男性は女性の足を引っ張るなど。奈良県はまだまだ引っ張っているのではないかという側面もありますし、奈良県の現状、課題をいろいろと申し上げていただきました。あらゆる分野の女性が活躍するという、代表質問では、大きな観点から女性の就業対策についてでしたが、あらゆる分野で女性が生き生きと活躍するために、輝くために、今、労働力率が減少している中で、女性が土木分野で活躍したり、また農業分野で活躍したりとさまざまな分野で活躍をしています。今、女性の適した就業という中で、保育士が足りないことも女性の就業率アップにつながる話かと思えますし、また介護の分野での介護士は女性が多く、なかなかここがミスマッチで、就職したい、仕事をしたいけれどもなかなか仕事につけない現状があることもいろいろ伺っています。

農業分野における女性は、皆さん地元を愛し、地元の資源を生かして喜んでいただけることを常日ごろから考えて食事を提供し、また地元の食材でお土産を開発するなど随分活躍をしています。知事も宿泊できて食事ができる、奈良県のオーベルジュを県内につくろうとされています。その最も大きな食と農の拠点桜井市にでき、その拠点を中心としながら県内のオーベルジュをネットワーク化して楽しんでいただこうと考えておられます。農業分野において、今、和母というネーミングをされた10数人の方々が県内各地で活躍しています。県内各地全部行き、全部の和母にお会いし、それぞれ本当に頑張っている方で、学ぶことがいっぱいありました。そこで食事をしたり、周辺の歴史文化のスポットを見て、近くの温泉に入ってゆっくり汗を流して、日帰りで十分楽しめる。こういうことを活用すると十分奈良県を楽しめるのではないかという観光面の体験もしました。

食と農の拠点は今後、農業女子力アップ事業の中で連携していくとお聞きしましたが、女性の就業といってもあらゆる分野に就業されている。まだまだ支援しなければならない、サポートしなければならないところがたくさんあります。女性が輝く奈良県として大きな

ビジョンを何かつけれないかと考えていますが、何かありましたら。

○荒井知事 女性の活躍の場所、農も大きな分野ではないかというご趣旨のご質問だと思います。

今、地方創生が大きな分野になっていますが、地方創生は奈良県だけではなくほかの地域にとっても農の振興を抜きにしては地方創生できないと思います。ところで、農だけでできるのかというところ、農と何かの組み合わせが要ると思います。奈良県が追求している農とほかの産業との接続は、農と食品加工、奈良の農産物をいい加工をして売るようにしよう、それから農と食の連結は、いいレストランをつくって奈良の農産物を売ろう、そのレストランに出すいい食材を集中的につくろうという農業にしていく方向です。それから、販売のブランド化を図ろうということは女性の感性が割と働く、大事にされる場ではないかと思います。そのような形で女性の活躍の場が広がれば、日本の農業は変わってくるように思います。

奈良県の農業は、どちらかというと男性が中心で、指導農業士も女性が随分出てきていますが、やはり男性が男性の考え方で奈良県の農業を指導する考え方がまだ支配的にあると思います。その農業に隣接した横の分野とうまくつき合うことによって奈良県の農業が変わっていくと思います。指導農業士の分野は、農業の生産ではなく販売あるいは加工、または食との接続など感性ビジネスと言われる分野が日本の農業の発展の大きな方向で、女性の活躍が期待される分野だと思います。奈良県の農業においても女性の活躍を期待したいと思います。

○除委員 知事から農業分野での女性の活躍には可能性があるもので、支援したいというお答えでした。今後、農業分野でもっと幅広くたくさんの女性が活躍できるように、しっかりと応援していただきたいと要望します。

女性が輝くためにはいろいろな課題があるのですが、一つはワーク・ライフ・バランスということ。言葉も聞いたことがないし、意味もわからない人が半分以上います。ワーク・ライフ・バランスは、単に仕事と子育て、家庭の両立と言えればそれまでなのですが、仕事も十分力を発揮して頑張っていて、そのためには家庭での家族とのふれあいや、また自分の好きなことに時間をとることを通して、それが仕事にさらにいい方向に影響してくることで、ワーク・ライフ・バランスは単なる長時間労働しない、残業しないだけでなく、仕事を終えて違う別のことに心を切りかえることでさらに仕事にも拍車がかかることで、ワーク・ライフ・バランスを今後講師を派遣して企業などに研修をされるそう

ですが、全員でこのワーク・ライフ・バランスという意味をしっかりと勉強していかなければならないのではないかと、私自身も含めてそう思います。

それと、女性の場合は、一旦就職をして、その場所で定年までいくことはなかなか困難です。途中出産や子育ての時期を経るわけです。今、男女共同参画社会なので、当然夫が協力して行っていくわけですが、その間の働き方の改革も今後考えていただきたいと思います。

その例として、奈良県出身のテレワークの提唱者の一人である田澤由利さん、知事ともふるさと対談をされたかと思います。登大路ホテルへ申し込んで、当たりましたから聞きに行きました。そのときはあまりテレワークという話は出てきませんでした。彼女は、祖父からもらったコンピューターをうれしく思い、すごく興味を持ち、その後シャープに勤めました。シャープで得たITの技術を、結婚した後、夫が転勤でやめなければならなくなったとき、自分がした経験を何とか生かせないだろうかと、いつでもどこでもできるテレワークという仕事を考え出し、会社をつくられたわけです。

時代の変遷とともにいろいろな働き方があってもいいのではないかと思います。働き続けるためには、一時そういった働き方をすることで家庭との両立も、子育てとの両立もできると思うのですが、そういう働き方について、何かありましたら。

○荒井知事 ワーク・ライフ・バランスの内容になりますが、ワーク・ライフ・バランスがさらに進展したかどうかのメルクマールは、よく休めることではないかと。休むのに出産のためなどではなく、遊ぶために休むとなればワーク・ライフ・バランスが進展したと思います。なかなか日本では難しいのですが。

この話で思い出しましたが、知り合いの友人が三井物産株式会社の欧州社長になったときに、重役の休暇の承認をするのだそうですが、ドイツ出身の重役は軒並み1年のうち3カ月も4カ月も休暇と。こんなの承認をするのかと聞くと、これは承認しないと会社がもちませんという返事だったそうで、ヨーロッパはそのような状況になっている。それでも生産性は日本よりも進んでいる状況ですので、日本の長時間労働、あるいは働き方は、男性も含めて大いに工夫が要る時代に入っていると思います。休みをとれるのがワーク・ライフ・バランスの一つの大きな進歩のあかしだと思いますし、とりわけ長期間、遊びのために休みをとれる、夢みたいな話ですが、そのような働き方をしても日本の生産性は下がらないといった働き方も、欧州では実現していますので可能かと思います。一斉労働、一斉休暇という農村文化に根差した働き方のスタイルがずっと続いていますので、また違う工

夫ができればと感じています。

○**除委員** 外国の例をとって、前向きな話をしていただきありがとうございます。

やはり今の中堅の方々の考え、意識をしっかりと変革する働きかけも必要ではないかと思えます。イクメンのボス、上司であるイクボスの研修をされるようですが、上司の考え、意識が大いに左右しているのではないかという現在ですし、それぞれ働く人たちが自分のことと捉えて、自分だけではなく周りの人も働き続けられる、そのためにどうしたらいいか、また女性活躍促進会議でもお話しされるかと思えますが、期待したいと思えます。

イクボスの意識や考えなど、知事が思っておられることがありますか。知事はすごく先駆的で斬新な考えをお持ちですが、ほとんどの方はそうではないと思えますので、いかがですか。

○**荒井知事** 働き方、休み方について所感や希望を述べたにすぎないような気がします。現実には全く反対の生活を続けていますので、いつの日か日本もそのようなゆっくりとした社会で、しかも生産性の高い社会にならないものかと希望を述べたように思いますが、どのような道筋で達成できるのかについてはなかなかまだ頭に浮かぶまでは至っていませんが、来年度の女性の活躍促進会議では、相当深掘りをした奈良県での議論をしたいと思えます。日本の中でそのムードで議論をしたらまた消えてしまいますので、その本当の原因は、委員がお述べの意識という面も相当強いように思えますし、その意識が反映して、労働慣行という無駄残業にもありますし、一斉労働、土日にしか休めないこともあると、長期間休むと、やはりまだ目立ちますので。

きょう休みました土井健康福祉部次長はインフルエンザで、遊びで休んでいないわけですが、議会はなかなかそれで休みましたという言いわけは立ちませんが、遊びで休んでも普通だという意識になる日も来ると思えますので、相変わらず希望的観測を言っているにすぎませんが、来年度の女性活躍促進会議で十分検討を深めることができたらと思えます。

○**除委員** インフルエンザで休んでいるとおっしゃいましたが、これからの時代は、災害や、また出てくれば感染するという病気などの場合、自宅でも仕事は続けられるという意味でもテレワークは在宅でできる仕事となっていますので、特に災害時に県庁へ出てこられない場合は、自宅でいろいろ連絡をとり合う、情報収集することもできるものです。佐賀県に行ってテレワークについていろいろお伺いしました。女性の育児休業、また介護休業中だけではなく、そういった災害時にも対応できるので、またご検討いただきたいと

思います。

今、委員会室内を見ましたが、女性が二人です。女性の活躍推進法は政策決定の場に女性を30%が目標となります。県庁内においても女性をしっかりと登用していただくよう知事をお願いします。

総合的にそういったビジョンを今後計画を検討されていくのですが、しっかりと奈良県としてのビジョンをつくっていただくことをお願いして、質問を終わります。

○中村副委員長 知事に1点だけお尋ねしたいと思います。

先般の記者会見で、関西広域連合の防災、観光の分野で部分的に参加すると声明が出されました。これはこれで非常にいいことだと思います。この関西広域連合に関する記者会見の内容を見たわけですが、明治18年の大和川の大水害や屋上屋を重ねるなど、奈良県の声がなかなか通らない、だから県は参加しないと、これが大筋だと思うのです。実は、我々も知事も目前に選挙が迫っています。政党なり政治家の政策変更や進路変更は、これは往々にしてあり、時代の趨勢に鑑みて、県民の動向を判断して、再三あってもいいと思います。

今回この関西広域連合に部分的に参加したその背景は一体何だろうと。もっと言えば、知事が今まで入れなかった、県政を推進する上で関西広域連合は政策推進の一部の手法でしかないのではないかと。今回部分的に入ったその背景は一体何だったのかと。これによって、今後知事が強力に進めていく荒井県政と入ることと入らないことによる変化は一体何なのかについて、まず聞きたい。特にこういう政策変更の場合には選挙があるわけで、県民に丁寧に説明をしておくことがやはり大事ではないかと。

それから第2点は、関西広域連合の評価の問題になるのですが、連携・協働の事業をすることですが、今までの関西広域連合の連携協働事業で一体どのようなことが行われて、奈良県が入ることによって、奈良県の県政が一層発展をする内容の中身は一体何だろうかと。今まで観光と防災で連携・協働の事業もしてきたことで、入ることによって一体何が変わるのかと。

この観光と防災は入る。後に残された医療も福祉もさまざまな問題があるわけですが、このことについて連携・協働の事業に参加をすることによって県政の進展を図るのか、あるいは時期を見ながら入っていくのか、県政のさらなる発展が望めるのかについて知事の所感をお聞きしたい。

○荒井知事 ご質問の趣旨は、関西広域連合に部分参加すると言ったときの以前入らない

と言ったのはどういう理由だったのかと、今入ると言ったのはどういう理由で入るのか。また、なぜ今なのか、また今後どうするのか、部分的な参加のままなのかさらに進むのかと、この4点が主な質問の内容であるように思います。

関西広域連合の当初の参加は見合わせていましたが、またその理由は当時の懸念ということでも申し上げますが、その見合わせたことについて、本県議会で広域行政調査特別委員会が2年間にわたって開いていただき、慎重にご議論願いました。かいつまんだ結論は、将来にわたる関西広域連合への加入を否定することなく、改めて判断すべきと広域行政調査特別委員会の意見があったように承知していますので、かたくなにその懸念はあります、だから入りませんと言っていましたので、その参加問題について継続して関係を探っていたのが実情です。

その間、関西広域連合との連携・協働は否定するものではないと当初から言っていましたので、連携・協働の分野は防災、観光、スポーツなどは最近ですが、協力関係は進められてきました。連携協力県という位置づけで参加しているのがこれまでの実態でした。観光、防災、スポーツなど連携・協働がやはり中心です。政治意思の決定はそういう分野ではありませんので、部分参加という形もあるのではないかと思います。連携・協働の方法としての一部参加もあろうかと思いましたが、議会もある組織ですので、議会の政治意思の発動は連携・協働の分野ではほとんどないのが実態ですので、では議会はどのようにしているのかということです。それは相変わらずの組織問題で、関西広域連合の皆様方が考えている分野で新参者が言う話ではありませんが、連携・協働では参加の形でもあり得ると言うのが最近の結論です。

なぜ今かということですが、去る2月28日、井戸関西広域連合長が来県され、連携・協働の延長として連合事業の一部でもよいから参加の形をとれないかと強く勧められたのがきっかけです。それまでそのような談判という形ではなかったもので、今までそのような背景が連携・協働を中心に最近の連合は動いているという認識していましたが、井戸関西広域連合長からこれからは連携と協働でいくことをはっきりと明言され、公にも明言されました。それが選挙の争点にもなって、その選挙が終わってからまた応変するのも変な話で、そこまで煮詰まった話ではっきりしておくのがいいのではないかと。ちょうど政策発表の記者会見の2日ほど前でしたので、態度をはっきりさせようと、3月6日の政策発表の場で発表したのが、今なぜという経緯です。

もう一度繰り返しになりますが、設立当初に参加を見合わせたのはなぜかという最初の

ご質問ですが、いろいろ理由はありました。最大の理由は、関西広域連合設立案の中で設立の狙い、一番の狙いが国の地方支分部局の受け皿ということ、丸ごと移管ということで政治活動をされました。国出先機関を丸ごと移管すると、国の予算を関西広域連合が判断して配分する、そのための議会の議席数の割り振りだという形を整えられてきたわけです。

そのときは直ちに、議員もご紹介になった、明治18年の大和川大水害の故事を思い出しました。大阪府議会で配分があったわけですが、大和川の上流には復旧予算が全く来なかったのが奈良県の分離独立運動に火がついて、明治20年に独立を果たしたというのが故事ですが、大和川の事情は変わっていませんので、同じことが起こる。国の予算の大きなものはインフラと災害復旧です。それに対し、全国の市長会、全国町村会が反対をされました。その後、県が懇意になった福島県の相馬市長の立谷さんという医者ですが、その復旧予算を宮城県知事に私が陳情することは筋がおかしいと、あり得ないと、国に陳情する、災害復旧事業は国の責任だと強くおっしゃられたのが印象的です。国の事業を関西広域連合という地方の連合体で決めるのはおかしい。例えば言うと、困窮する兄弟があったときに、その兄弟の中で合議をして、長男に配分してもらうか、親が配分するかという、例えで言うとそんな感じで、やはり親に配分してもらうほうが兄弟平等ではないかというのが、感覚として強くあるのではないかと思います。

そのような、兄弟で配分というのが国の出先の丸ごと移管であろうかと思います。兄弟の中の合議体をつくろう、政治意思の決定のための議会をつくろう、議席をつくろう。政治意思を決定しなければ議会は要らないわけです。しかし、そのもくろみ、運動は大変せっかっぱ詰まったところにもまいりました。国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案が平成24年11月に閣議決定までされましたが、国会には上程されなかった。国出先機関の丸ごと移管が事実上困難になりました。井戸関西広域連合長もその点は認めて、国の方針が変わったからと先日の会合では述懐をされていました。したがって、関西広域連合の組織の主点は連携・協働に来たのが実態でした。国の予算を地方の議席に配分してもらおうと困るとというのが大和川の話からする一番強いこだわりでしたが、その懸念は大変薄まったように思います。

すると、県民の皆様から、連携・協働しているのに、どうして仲間に加わらないのかという、全体の組織問題ではなしに現象問題として意見が出てきているように思って、連携・協働は否定しないと申し上げていたわけです。では参加をしないで連携・協働するのはどうしてかとなって、参加の懸念が薄まってきていると二重、三重の説明をしてきたわ

けです。

そのような背景ですが、今までに連携・協働が進んでいるのは防災、観光の分野です。防災はもとより連携でも十分できますが、連携協定を結び協力をしていますし、観光は奈良県の観光を関西の観光に利用することも十分今までしています。

しかし、この参加という形をとって関西広域連合に参加している府県からは大変歓迎の言葉を寄せられています。奈良県が入ってくれて、一緒にやれるのはありがたい。今まで一緒にやっていたのですが、文字どおり形を整えて一緒にやるのがうれしいと出てきましたので、その懸念がなくなれば連携、なくなるまでいかないと思いますが、懸念が大変薄くなっているので、連携・協働の形が整うことで、県民の皆様にも連携・協働の事業を進めますと申し上げるのは、この選挙の時期で慌ただしいとは思いますが、後でまた突然言うのも変ですので、この話が煮詰まったときに申し上げました。

以上、かいつまんだ説明ですが、大変長く恐縮でした。

○中村副委員長 いろいろ理由を述べていただいたわけですが、簡単に言いますと、関西広域連合の必要性や、各都道府県で必ずしも連合体を組むメリットと申しますか、各都道府県の行政が効率化し、県民に身近になるなどの説明が薄いのではないかと。連携・協働の事業とおっしゃっているわけです。現実に発足してから今日まで、連携・協働で奈良県以外で、顕著なものがあつたかどうか。

それと、入ることによって議員も出さなければいけない、当然負担費用も増嵩し、県費支出もあるわけです。観光と防災とおっしゃったけれども、奈良県にとって、次の手はあるのかどうか。連携・協働する事業が奈良県にとってほかにあるのではないかと考えていたわけです。近畿の4県が連合して、それぞれの県の持つ特性や持ち場を大いに発揮をして、個性ある県政の発展が望めるから関西広域連合ができたと理解しているのです。工場立地にしても、例えば大手企業が東京一極集中を排除をして、関西の経済を復興しようではないか、このために2府4県は手を組もうではないか、工場誘致もしようではないかと。しかし、現実に大手企業は工場誘致となると兵庫県や大阪府になる。110社も企業誘致していただいて知事は非常によくやっています。しかしながら、大きなプロジェクトの工場といえば大阪府や兵庫県に持っていかれた。

観光についても、奈良県は滞在型観光にしようと言っても、近畿2府4県では、奈良県の観光宿泊客は少ないではないか。奈良県にもっと力を入れて、ほかの県も協力しようではないかと。そのときに、観光に特化した奈良県に、2府4県のほかの県が奈良県に協力

して、お互いの県が特性を持って県政を伸ばすことが関西広域連合のもともとの精神だと思ふのです。

そういうことを考えると、奈良の県政の浮揚のために今でも知事は十分にやっておられるわけです。部分参加して費用負担だけして、次の一手がまだ見えてこない。そうすると、今のままでもよかったのではないかと。しかし、県民の声は、なぜ奈良県だけが入らないのかと。入る内容が、やはり問題だと思ふ。部分参加をし、奈良県は正会員になるのですか、今まで正会員ではないですね、なら、関西広域連合の中における発言権やその位置づけをどのように知事は考えておられるのか、関西広域連合の6分の1の正当な会員として奈良県の声を連合の中で発揮してもらいたいと、会員資格も含めて再度質問します。

○荒井知事 ご質問の趣旨の根本は、連携のままだでもよかったのではないか。構成員として参加するメリットは、その参加費に比べて十分あるのかと思ひます。

連携の形でも十分できてきた、実質連携・協働の延長というお誘いがあったので、それでもいいといえいいものですが、参加して、まず財政負担ですが、鳥取県が分野参加ですが、3分野で参加されている鳥取県の財政負担は2,800万円ぐらいだそうです。奈良県はいずれにしても6月議会で議決を得なければいけないので、詳細の費用負担も調査の上、報告して判断を仰ぐことになろうかと思ひますが、今わかる情報での類推で、3分野参加で鳥取県は2,800万円払って、そうしますと、奈良県は2,500万円ぐらいが会議の参加費形です。

それと関西広域連合全体の事業費が16億円だそうで、それは連携事業あるいは関西広域連合としての協働事業をしていると、持ち寄りの形で各県でしている事業を関西広域連合の支出にしようという事業がその程度ある。それも小さな村の予算よりは少ないわけですので、大きな県、政令指定都市の首長が集まっている関西広域連合事業としては大変小さな分野と思ひます。

何よりも、政治意思を決定する可能性がほとんどないように思ひますので、連携という形は今後進められるのかというご質問にもなるのですが、一応一部でも参加しているという事は、全体の中で発言してもいいとお誘いは受けています。構成員としての発言の余地はあろうかと思ひますが、それは一部でも参加すると、きちんとしたメンバーだということ。しかし、事業の支出などは部分参加の部分、あるいは連携事業ですということだけで済むということで、参加の形が弾力的に形成されていたということです。そのような形での連携・協働の近畿の推進があろうかと。

それと、委員がもう一つ大事なことをおっしゃいましたのは、関西広域連合で連携すると、その各県の特色を薄められないか、あるいは伸びるのか、これ井戸関西広域連合長が、参加してもらってもっと大事なのは、各県が特色を発揮してもらうことだと、奈良県は奈良県の実力と特色をずっと主張していただくほうがいいのだとおっしゃいました。関西広域連合に入ってもそうだといいことですので、議決での予算の配分になると主張が通らなくなりますが、連携だと主張したほうがいいと全然逆の方向の期待があるわけですので、観光の分野はなおさら奈良県という観光素材の他県にない特徴を発揮してほしいというのが参加への期待だと思います。連携でもしますと言っていたわけですが、ポスターを一つつくるにも関西広域連合のポスターなのか、関西広域連合プラス奈良県のポスターなのかといった違いになるだけだと思うのですが、外にはわかりにくいので、一致するポスターにしようと、そうすると気持ちがすっきりするし、協議も進むと。しかし、そのときは埋没しないでそれぞれ特色を発揮しましょうという趣旨は関西広域連合長も言っていますので、それが基本であろうかと思えます。奈良県は奈良県らしく生きた上で、関西広域連合の一番大きな特徴は、県がなくなることで、道州制は県がなくなることですので、関西広域連合で県の特色を発揮して、連合に参加すると。

すると、連携でもいいのではないかという議論がまた蒸し返しになるわけですが、それは国の丸ごと移管を狙っておられたので、議会もつくられたという経緯はあります。これから関西広域連合がどのようになるかは関西広域連合自身の課題ですが、今は連携のほうへ進むと関西広域連合長は言っておられて、リニア中央新幹線の問題でも三重・奈良ルートで関西広域連合長として応援に駆けつけるという信頼関係が醸成されてきたのも、委員がおっしゃった背景は何かという、背景の一つではないかとお報告申し上げられると思えます。

○中村副委員長 ただいまの意見で大枠はよくわかりました。また、県民の皆様に連携と協働のその意味と内容をよく周知、徹底をしてもらうように部課長も努力していただき、このたびの選挙をともに勝ち抜いて、また6月の議会で相まみえますことを期待申し上げます。ありがとうございます。

○今井委員 今、聞こうと思っていたことを中村副委員長に大分聞いていただきましたので、その前提の上でまた質問したいと思います。

やはりこの時期に、これまで関西広域連合には入らないと言っておられた知事が、急に部分加入を表明したのはなぜかという疑問があるわけです。

実は、知事が本会議のときに、この関西広域連合についての所見を非常に熱く語られるのを、いつも応援していただいて厳しい意見を言うてくださる、テレビで見ておられた県民の方から、すぐに控室に電話があり、今の知事の答弁はすばらしかったと、大した知事だと。ぜひ欲しいから答弁を送ってくれと言われ、すぐに担当課にお願いして知事の答弁をいただいて送ったという経過があったわけです。

日本共産党の場合は、時々の課題でこれは賛成だ、これは反対だと一つ一つで是々非々という立場ですが、関西広域連合に当たっては、議会でも特別委員会もつくり、その委員のメンバーとして井戸兵庫県知事とも会ってお話をしたり、他府県の議員の皆さんとも懇談したりと、それなりに勉強したと思っていますが、今この関西広域連合にあえて入る必要はないという思いでした。

ただ、それだけ議会でも関心を持ってきた経過がある中で、知事は今回、急にそういった発表をされたわけですが、知事が一人で判断したのか、副知事に相談したのか、副知事にも聞きいたら、副知事は知事から相談を受けたと聞きましたが、議会には知事は相談していただいたのかどうか、その点をお尋ねしたいと思います。

○荒井知事 議会へのご相談は、どういう形かなかなか難しいものです。議員のご意見はいろいろ出てくると思いますが、議会のご意見でこのようなことをお諮りするのには、テクニカルに難しかったように思いますが、議員のこれまでのいろいろなご発言や広域行政調査特別委員会のご発言などをそんたくしたことは、今回の決断でもしたつもりです。直接議会のご意見は6月になるので、これは知事の見解として今回の判断になりますが、聴診器を当てて、日本共産党の皆様にはあまり聴診器を当てませんでした。議員のご意見はごそんたくさせていただいたつもりです。

副知事には、この時期ということ、あらぬ臆測、誤解を生むと困るし、井戸関西広域連合長が来たのは大きなきっかけでしたので。それと、この時期に入らないと、例えば選挙になって、この後やはり入るんだということ、混乱というケースの判断ということも頭をよぎりました。機会があるときには姿勢を明確にするのにやぶさかではないのがいつもの姿勢です。タイミングがたまたま急になったものです。それまで全然議会とも質疑がなかったのです。4年に1度あらわれるハレーすい星みたいなもので、4年に1度ぱつとあらわれてぴかっと輝くので、それをどのように扱うかが政治的な課題でした。ずっと議会との議論が進んでいけば、またその時々のご感想を申し上げられた機会もあったかと、このように連携・協働していますと答弁でご報告できたこともあった、それは過ぎた話で

すが、経緯になります。

今井委員のご意見で、特に賛同をずっとしてきたのは、関西広域連合の成り立ちです。地方自治が原点ではないかと、それを上のほうで統治機構をつくるのは違うのではないかという意見には、強く賛同していました。広域連合のそもそもの成り立ちは持ち寄りですので、地方自治を担っている公共団体が事務を持ち寄って役割分担をしようというのが広域連合の基本の発想ですので、それが広域連合設立のときに国の受け皿にもなると、地方分権の勢力が法律を一部変えたのがもとの経緯です。関西広域連合の一部持ち寄りの、一部事務組合と言われる組織ですが、これは実にたくさんできている、南部の医療組合もそうですが、医療の広域連合が市町村の過疎債を発行して病院の機構をつくろうと、広域連合そのものです。広域消防も広域連合そのものです。そのような形を想定した広域連合法案であったわけです。

そのような南部の広域連合という病院機構の議席は各市町村1議席ずつです。人口割でも五條市がたくさんあるわけでもありません、1議席ずつです。関西広域連合も、場合によっては連携を中心だと1議席ずつというのはもちろんあり得たと、個人的に思います。それは持ち寄りなのだから、大阪府も奈良県も対等なのだからという構成はできたと思う。ただ、それを国の予算をとって配分することから人口割という配分をされたので、これは危険な広域連合だというのが、繰り返しになりますが、私の判断でした。これは地方自治が基本で、それを持ち寄って広域的な行政をする主体、そういう場合は分野を特定するというのもう一つの大きな要素になる、消防や病院など特定するのが大きな特徴であろうと。それなら、その連合の意思決定は議会があると。南部の病院の予算執行には連合議会の予算執行を国中議長のもとで議決していただく。しかし、それは上北山村も五條市も1票ずつしか議席がないわけですので、広域連合が持ち寄りの場合はそれが主流だと思いますので、関西広域連合は国の受け皿という大きな違う野心がまざって、それについて日本共産党は懸念を表明されたという点については大いに賛同する面があるをご報告したいと思いますが、そのほかは今、中村副委員長の前で申し上げた経緯です。

○今井委員 今回、観光と防災の分野で加入という、その2つの分野で判断されたのはどういうことが理由かとお尋ねしたいと思います。

例えば、観光といいますと、今、大阪府ではカジノの誘致などの話がいろいろ出ているわけです。カジノといたら聞こえは横文字でいいのですが、内容は賭博で、奈良県であれば記紀・万葉プロジェクトに取り組まれています、この日本書紀に、685年に天武

天皇がすごろくでかけごとをしたことが書いてあり、妻の持統天皇が大変困ったと。夫の死後3年後、689年にすごろく禁止令を出したのが日本で初めてつくられた賭博禁止令だったことがあるそうです。

そのような観光で、奈良県が本当にその奈良県の特性を生かすことができるのか、また、防災ではどういう点で知事は判断されたのかお尋ねします。

○荒井知事 観光分野は議決で一つの意味が決まる分野がほとんどないと思います。現実には、カジノについては、井戸関西広域連合長は大反対ですし、構成員の主力メンバーである大阪市長、大阪府知事は大賛成ですので、関西広域連合の構成員で意見は分かれていますので、関西広域連合として、連合カジノは絶対できないと思います。関西広域連合主体事業としてのカジノはできないと。それは、大阪府事業連合、大阪府事業がされる、大阪市事業がされるかもしれない。

カジノに対して、議会でのご質問もありましたが、賛成していませんと、賛意を持っていませんと明言しています。奈良県にはふさわしくないし、個人的にも賛成していない立場です。関西広域連合の構成員の中で、近畿の中で奈良県が期待されているのは、他の県にない観光資源をいかんなく発揮してくれということだと思います。カジノに賛成してくれという意見は全くないように思いますので、そのご心配はないと、観光では独自性が発揮できる分野だと思います。

関西連合の意味はますます薄れるという面ですが、関西広域連合としてまとまって活動しようという土台があるかどうか。もう一つは、防災の面での貢献は、防災はそれぞれ協定でもできますが、国の防災力は大きいわけで、都道府県の地方自治体の警察力、市町村の消防力も大変大きいわけですが、奈良県では宮本議員が反対のようですが、自衛隊のヘリポートができると、紀伊半島の防災機能、災害復旧機能として大いに期待される面はあろうかと。もちろん防災で、自衛隊のヘリポートが来るから入るということではありません、そういう面でも期待が膨らむ可能性があるというだけですが、これは正式に決まってからです。防災は助け合いが基本ですので、連合の中でもいざというときの協力協定はもう既にありますが、関西広域連合としていつも集まっていますと、防災の議論がたくさん進むというその程度のメリットは基本的にあろうかと思えます。

防災の分野では議論が進むとまだ発展する可能性はあろうかと思えますが、あとは関西広域連合で原子力発電などいろいろなことを発言されていますが、議決を得た発言ではないと思います。それぞれの構成員の立場で、関西広域連合長の発言あるいは関西広域連合

として発言しようといった政治の意思、意見表明が特に目立つような分野はあろうかと。それには部分参加という形で一線を画したいと思っています。防災・観光の分野でも独自性を発揮して、連合の中で発言される、奈良県が賛意を表する分野だけは連合としての意見として言って結構ですというスタンスをとるのも一つの規律のある参加の方向ではないかと思っています。

○今井委員 知事の話聞いていますと、関西広域連合に入って積極的に何かというのが余り見受けられない。言ってみれば、おつき合いで勧められたから入りましょうと。2,800万円ぐらいの会費だったらおつき合いの範囲ではないかと受け取れたのですが。予算の審議をしていると、「(仮称)子どもの貧困対策計画」策定事業に160万円の予算しかついていないのを見たら、決してその2,800万円がおつき合いの範囲では納得できないと思っているわけです。

それともう一つ、今、知事から言われた陸上自衛隊の駐屯地の誘致の問題ですが、陸上自衛隊は国の防衛が本来の任務で、県は災害しか県民に対して議会でも説明がないわけです。しかし、本当に今、自衛隊をめぐるのは、これまでの自衛隊のあり方と根本的に大きく変わる方向が国でも示され、先日も安倍内閣総理大臣は、防衛省の内部部局の背広組が自衛官の制服組をコントロールする文官統制の規定を廃止する防衛省設置法等の一部を改正する法律案を閣議決定して国会に提出した流れなどもあります。また、アメリカ軍が自衛隊の基地を使っているのがあり、今、日本でアメリカの専用の基地が58カ所、それから自衛隊と共同利用しているのが28カ所、自衛隊の基地で一時アメリカ軍が利用可能なのが119カ所あり、日本中に205カ所を自衛隊が何かのときには自由に使えるという場所が今の段階です。もし災害のときに、紀伊半島の真ん中にと言われていますが、陸上自衛隊の中部方面隊だけでも36カ所の基地があり、本会議でも言いましたが、ヘリポートであれば10分あったら奈良県まで飛んできてくれることなども話しました。

そして、アメリカ軍の低空飛行が十津川村の木材搬送のワイヤーロープを切断したことが、かつて奈良県であったのですが、アメリカ軍の低空飛行の訓練ルートにオレンジルートがあります。これは四国の愛媛県から徳島県に来て、それから和歌山県の椿山ダムに上がっていくルートになりますが、このちょうど線状に五條市がある位置関係になるので、ただ防災だけで奈良県は説明していますが、やはりそういう位置づけにもなることを十分考えてなくてはいけないのではないかと考えていますが、お考えがありましたらお聞かせください。

○荒井知事 自衛隊の役割と奈良県が希望している防災ヘリ、防災のためのヘリポート設置の関係にもなりますが、自衛隊のような自立、自衛のできる組織は、大きな役割としてはもちろん有事、防衛のための役割が本来任務であろうと思います。平時のときの役割がないかという、そうではなく、平時の役割はこのような防災災害復旧のケースとピース・キーピング・オペレーションと言われるPKOのような平和維持、警察と同じになりますが、平和維持の活動が近時発生している役割ではないかと思います。PKOは、日本の中ではあまりその場所はないと思います。日本の中では、平時の防災の活動が突出しているのが特徴であろうかと思います。

奈良県においても、紀伊半島大水害のときには大変助けていただきました。ちょうど4年前のこの場所で立っているときに東日本大震災が起こり、この委員会が揺れたわけですが、そのときも東日本大震災にいち早く駆けつけて最も活躍したのが日本の陸上自衛隊でした。世界的にも東北の人の震災に対する強靱な姿勢、真摯な意思と自衛隊の活躍が突出して、そのときは米軍もお友達作戦として参加しましたが、災害復旧についての軍隊参加について、全世界で拒むところがないのが実情です。

紀伊半島において大事なのは、南海・東南海地震の際の大津波ではないかと思います。奈良県は襲われませんが、紀伊半島の中にはそれを防ぐ基地、防災の仕組みがありません。必ず被害が発生するときに、救援するのは国道168号、国道169号です。紀伊半島の南の道路は壊滅になる可能性があります、それを救いに行くのがヘリコプター。ヘリコプターは小さなヘリコプターしか現地におりられないとなると、小さなヘリコプターをたくさん遠くから運ぶのではなく、一時救援物資、医療品などを五條市のような奥地に集結して、それを小さなヘリコプターで分散して運搬するのが思想ですので、五條市のヘリポートは防災基地として大変重要な位置にあるのが自衛隊の判断でもあり、当県危機管理部門の判断でもあります。

このような観点から、五條市がそのような考え方に同調、軌を一にされ、国に対して救助、救難、救援活動の拠点となるヘリポートの先行的整備を働きかけて、国費予算で今年度は100万円、来年度は400万円が計上されています。この陸上自衛隊ヘリポートの位置が決まれば、奈良県の広域防災拠点はまだありませんので、やはり併設して一緒につくると防災機能が飛躍的に向上するものと思います。位置が決まれば県の防災拠点を同じ場所につくりたい、また消防学校も近所につくりたい。消防、県の防災、国の防災が一体的に機能する場所を想定しているものです。災害に日本一強い奈良県づくりのためには、

自衛隊のヘリポートと県の防災基地はぜひ必要なものだと考えます。

○今井委員 今年度、100万円の調査費がついて、たしか県は2,000万円を、それに関連予算でつけていたと思うのです。ことしは400万円と聞いて、自衛隊関係の予算を聞きましたら、ことしは5,300万円ということで、国が少しつけたら県はたくさんつけるという構造になっていくのでしたら、ヘリポートということであれば、県独自で自衛隊に頼らずにきちんとしたそういう整備をするべきではないかと思うのですけれども、知事はどうお考えでしょうか。

○荒井知事 県の防災ヘリポートと国の自衛隊のヘリポートは機能が全く違うと思います。国の自衛隊のヘリポートは、やはり大きなヘリポートへヘリコプターが到来して物資の輸送ができます。県のヘリポートでしたら、自衛隊のヘリポート、自衛隊のヘリコプターにしろ救援は、紀伊半島大水害でもすぐに自衛隊の招致を要請しましたが、それで一番先に啓開という道路の再び開く作業を開始してくれたのは大久保と伊丹にある陸上自衛隊でした。ほかの人は誰もその道を進めなかったわけで、自衛隊だけが道を開く。私もその前まで行って、ここから行ってもらっては困ると職員が言うので行けませんでした。自衛隊は先を進んで啓開という作業をしてくれました。やはり頼りになるのは、日本の中では陸上自衛隊の勢力ですので、それがヘリポートという機能で基地があると、大きなヘリコプターが飛んできて紀伊半島全体に復旧活動、救難活動ができる大きなメリットがあると思います。県のヘリポートとは全く意味が違うように考えています。

○今井委員 県が国に自衛隊の誘致を働きかけている文書の中に、奈良県の上空であればヘリコプターの訓練ができる項目があったと思うのです。ことし陸上自衛隊がオスプレイを独自で5機購入する予算も出て、そうなったら奈良県の上空にもオスプレイが飛んだり、かえって危険ではないかと思うわけですが、どのようにお考えなのかお尋ねしたいと思います。

○荒井知事 オスプレイというヘリコプター、大変大きなようですが、陸上自衛隊のヘリコプターと米軍のヘリコプターとまた今井委員の観点からは意味が違うのではないかと思います。陸上自衛隊はいろいろな種類のヘリコプターを既に当然持っている、シコルスキーや、ベルなど持っていますし、その種類も豊富です。

オスプレイというヘリコプターは、詳細は知りませんが、陸上自衛隊が購入して運用するのは、オスプレイというヘリコプターの性能に着目されたのではないかと思います。だから、オスプレイが飛ぶと世の中怖いのか、そうではないのかはまたご判断が別にある

うかと思えます。ヘリコプターは陸上自衛隊が持つと、性能がきちんとしていないと購入予算がつかみませんので、オスプレイのような垂直で離発着すると、海上保安庁などはヘリコプターの母艦を持っていて、津波のときにも船は襲われませんので、そこを沖合での救難基地にも可能なわけです。オスプレイがそのようなところで発艦されるかどうか、機能、性能についてはわかりませんが、船の上と陸の上と両方発着できるのではないかと想像しています。オスプレイそのものが許しがたいというご意見もあろうかと思いますが、それほどの危険なものかどうかは、まだ承知していません。

○今井委員 オスプレイは時速500キロメートルで飛ぶということで、出発するときの温度も、爆風の温度もすごくて、それによる火災なども起きていると。それから、未亡人製造機という別名で言われるぐらいに世界の各地で墜落の事故が起きているという非常に危険なもので、沖縄県でもこの配置に当たっては物すごく反対運動があったのですけれども。今の自衛隊のいろいろな問題を軍事面を抜きにしては語れないと思っていて、災害だけで進めていくのはやはり非常に危険が伴うと考えています。

今、日本の憲法第9条を変えようという動きが起きていますが、やはり世界の中で戦争をしない日本の国の値打ちは、すばらしいものがあると思いますし、その中で軍事基地が一つもない奈良県の値打ちは、またすばらしいものがあると思っています。ですから、八尾空港からであれば自衛隊のヘリコプターでも三百数十キロメートルの速さがあり、10分もあれば奈良県に飛んでくることは十分可能ですので、今、本当にこのヘリポートの誘致を奈良県が進めることについては、反対したいと思います。終わります。

○高柳委員 子どもの貧困対策について、知事と教育長に尋ねたいと思います。

まず最初に、9月の予算審査特別委員会で教育長と知事にクーラー設置の問題で質問をして、奈良県の教育の問題で、親の経済力が子どもたちの教育環境の差になってはならないと、大分しぶとく教育長と知事に迫りました。その結果、今回空調設備ということでクーラーの設置の予算がついたことは、まず感謝をしながら質問に入っていきたいと思えます。これも関連していますので。

一つは、クーラーの設置のときに、クーラーを設置している学校群とクーラーを設置していない学校群との違いを全く違った切り口で質問しました。中退率ということで質問したのですが、そのときに、クーラーを設置しているところは0.3%で、していないところは4%を超えている実態があると、そのことが実際、PTAの財力が子どもたちの教育環境の差としてあらわれてきているし、結果的にはどちらが先か後かわからないけれども、

クーラーを設置しているところは一般的に進学校と言われるところからなっていた状況も含めて説明しました。

そこでは、まだもう一步踏み込んでいなかったのですが、中退率は、全生徒数を分母にして中退した人を分子にしています。ということは、1年、2年、3年の合算です。そのことが実は1年生に集中していることを隠しています。だから4%ということは、1割を超える生徒たちが、1年生のときに中退をしている現実があります。

もう一つは、学校が幾つもあると、中退が1割を超えている学校の中で、実はもっと中退をしているところがあるのです。そういうところも含めてきちんと分析すると、多分2割近い、2割を超えている。学校群という形のデータはもらえるのですが、その学校が出し渋りするのです。それらも含めて詳細に高校の現場の実態を見ながら分析していくことを、ぜひとも子どもの貧困対策でなぜ中退者が1割を超えているのかも含めて、今回の新規事業の説明の中で県民や各種団体や行政をきちんとヒアリングすると書いてもらっています。ぜひともその問題は力を入れて調査をしてほしい。

もう一つは、これも何かのときに知事と内なる国際化の問題を論議しました。内なる国際化の中で今回も予算を幾つかつけていただき、内なる国際化は大切だと言ってもらったことはわかっています。

けれども、今回の新規事業の説明の中に、外国人の子どもたちの状況をつかむ部署がワーキンググループの中に入っていないのです。外国人の子どもたちの今の現状は、全ての分野で困難な状況を抱えていると思います。教育委員会が学校での外国人の子どもたちの現状を報告するにしても、トータルでニューカマーという、新渡日の子どもたちの状況を伝える。支援団体などのヒアリング、現状把握、ぜひとも今回の計画をつくる前段階できちんと調査して、現実と向かい合う計画をつくってほしい。また、検討会にもそういう人の声を代弁する人を入れてほしいと思います。

もう一つは、奈良県が独自に子どもの貧困率を調査し把握して、数値目標を立てるようにはなくてはならないと思います。どういう指標をとるのか、どんな数値目標を設定するのかも含めて大切だと思いますので、知事の考え方を聞かせていただきたいと思います。

今度は教育長です。この計画を立てるときに常にリンクしているのは、奈良県の教育の予算の少なさで、言えば常に反論されるのですが、実際文部科学省の地方教育費調査というデータによると、この数年間は一番低位から4位ぐらいまでの間を行き来しているのです。代表質問でも言いましたが、1位の高校生1人当たりの教育費150万円以上の島根

県に比べたら奈良県は100万円以下という数値がなぜ出てくるのか共有の課題にしたいと常々思います。

本来ならば全ての子どもたちに教育の保障をしなければいけないのに、例えば実験費や実習費、学校で絶対に使わなければならない実験の機器をメンテナンスする費用を出していないなどさまざまなことがある。議員になって16年ですが、そういうことがずっと積み重なってきた。1度か2度か全国の水準で中位ぐらいになったのなら、まだ努力しているとわかります。今回も実際教育費は、ふえていると思うのですが、1人当たりの教育費になれば、なぜ最下位に近いところをずっと推移しているのかわからないです。

工業高校であれば設立したときの機械がずっと残っていて、例えば旋盤が本当に使える状況であるのかないのかなど、メンテナンスしたら使えるのにずっとほこりがかぶっている。私が見に行った段階でも、工業高校や商業高校で使われてない教材がいっぱいあるのです。そういう実態の中で、逆に実習費や実験費など、学校が設立したときは県教育委員会持ち、学校持ちのものがいつの間にか生徒持ちになってしまっていることがずっと続いてきているのです。その辺をぜひとも検証しながら、子どもの貧困対策をしてもらうことは、教育予算をふやすところに連動するという決意を教育長、細かいことはいいです、そういう検証も含めて今回の子どもの貧困対策に教育委員会として参加する意味があると言ってもらったら結構です。以上です。

○荒井知事 高柳委員のご質問、ご意見に対しては、そのとおりでと思いますので仰せのとおりさせていただきます。

つけ加えますと、クーラーの設置について中退率を切り口にされたのは、正直、最初はどういう関係になるのだろうか意味がわかりませんでした。したがって、もし中退率を下げるためのクーラー設置ということになればクーラーの設置方針に関係しますので、普通はクーラーがつくのは進学のとくに勉強しないといけないから3年生で、しかし中退率が多いのは1年生なので1年生からつけなければならない、中退率の多い学校からつけないといけない。どうしてかと説明しなければいけないので、よく調べて、また議会に持ち越ししてご判断を仰がなければいけません。中退率改善のためにクーラー設置するのであれば、中退率の多い学校からつけるという説明が合理的になるわけですが、設置方針にも設置の目標にも関係する話ですので、クーラーの効果を、ないよりあるほうがいいだろうという意味もあると思いますが、その効果をはかる意味でも調査したいと思います。いずれにしても子どもの貧困が教育にどのようにハンディになるかは、来年度、奈良県子どもの

貧困対策会議を十分にしたいと思いますので、いろんな問題をその場でしたいと思います。

また、総合教育会議では、議会での議員のご質問を、過去10年間にさかのぼって調べて、総合教育会議で全部議論をしようと相談していますので、きょうの委員のご意見も総合教育会議の検討事項にさせていただきたいと思います。

○吉田教育長 今、知事もお答えしましたが、県教育委員会では子どもの貧困対策の計画の策定に向けて、昨年12月に設置された庁内連絡会議には、5つの課、室、生徒指導支援室、それから学校教育課、人権地域教育課などが入っています。それぞれの観点から、委員がお述べのように、中退の観点、また外国人の観点、または実験実習費といった観点から課題を整理し、また分析もして、今後設置が予定されている奈良県子どもの貧困対策会議の協議を十分に踏まえながら県教育委員会の責務を果たしたいと考えています。今後本県の全ての子どもたちが、夢と希望を持って、自立した社会人に成長していけるように学校教育の充実に取り組む所存です。

あわせて、知事が申し上げたように、教育環境の整備全体について、来年度から知事が主催する総合教育会議においても議論します。以上です。

○高柳委員 クーラーの設置で、すごくひっかかっていました。モデル校の中で、クーラーを設置したら中退率は下がることは多分思っていないと、そういうことでのモデル校ではないと理解しています。そういうことではなく、教育環境を整備していくことだと思います。

蛇足になりますが、教材や実習費など教育に係る費用が現実が多い中で、ほとんど銀行振り込みなのです。担任が振り込んでいないことを理解するまで3カ月以上かかるのです。振り込みをしていないときをリアルに反応できない中で、経済的な理由で中退していくのをフォローができていないことも実際あり、本当に学校現場の中できちんとケアできる体制を、今回どこまで検討委員会で共有できるのかをすごく期待しています。

今の学校現場の教師に本当にかぶさってきているしんどさも含めて出してもらって、今の現状で一番考えられる課題をテーブルに出してもらって論議していただければと思っています。またこういう論議ができるよう、委員会が終わったら、また生駒市へ帰って頑張りますので、よろしくお願いします。以上です。

○神田委員 最初と最後を輝く女性で締めたいと思います。1つの質問と1つの要望をしたいと思います。

まず、ずっと取り組んでたシリーズものの女性が輝く奈良県づくりを改めてもう一度知

事に質問したいと思います。

どうしてこの輝く女性という言葉を使ったかといいますと、質問する折に、質問に対する説明にほとんど女性の方が来てくださった。その女性が本当にみんなおしゃれで、きれいにしてしっかりと説明してくれました。しっかり仕事に打ち込んでいる女性は輝いているという思いがしたので、就労というよりも、輝くという言葉から来る響きがすばらしいと思い、それから輝く女性という言葉を使わせていただいたのです。奈良県も輝く地域づくりなど言ってくれていると思うのです。この予算を見ても、女性を応援する施策が非常に多く大変ありがたいと感じています。

それでもまだまだ全国的には、輝くための就労は全国最下位ですが、グループでそういう話し合いをした中でも、仕事ができない理由として、自宅の近くに働く場所がない、また親と同居もしくは隣居、近居の割合が少なく、親に子どもの面倒を見てもらうことが難しい。それと、企業及び団体側の理解不足などが上げられていました。

これは、全国的にも同じような意見だと思うのです。これに対するいろいろな施策が組まれていると思います。

奈良県の女性が仕事につきにくい理由は奈良県特有のものがないのだろうか。例えば、ここまでして働かなくてもいいのではないか、親が高齢など、いろいろな理由があります。わがままで言うことを聞かない私でも、そういうところは気になって、まだまだ世間体などで思い切ったその社会進出ができない女性もいるのではないかと思います。奈良らしさというよりは、奈良県特有の働けない、働かない理由を分析して、その上で奈良県の対策を講じていくことも非常に大事ではないのかという思いを持っていますので、知事がどのようにお考えかお尋ねしたいと。そのことで、これからの奈良県の女性の就業率も変わっていくのではないかと思いますので、お聞かせいただきたいと思います。

○荒井知事 女性が輝くということで、活躍する場やチャンスがまだまだ少ない、数字的には少なくなっているその理由はどういうことか、経済的な条件、近くに働く場がない、仕事のバラエティーがない、マッチする働き口がないというのと、家庭の環境で家にとどまらなければいけないという社会、ご家族と経済的理由もあると思いますが、もう一つは、その反映で参考になる女性のモデルがないのがやめられる理由であることも最近の調査でわかってきています。

委員がおっしゃった奈良県特有の理由というのが、意識的なメンタリティーの話があるかもしれないと言われていると思いますが、比較の話ではありますが、福井県や富山県で

ございます。特に福井県は家に女性がいないと、あのお母さんどうして働きに行かないのだからと逆に不思議がられる。富山県も女性が働くのが当たり前で、女性の就業率がすごく高いように聞いています。富山県、福井県は就職先という面では決して恵まれていないと思いますが、女性が働くことを前提にすれば、いろいろな働き口や企業が女性の労働力をあてにして来られることも今までの伝統であったと思います。

もう一つの意識の差があると思いましたが、旅館のおかみさんです。ほかの地域はおかみさんが大体活躍されて、主役はおかみさんですが、奈良県にもおかみさんがおられるのですが、どうもあまり出ないよと言われて、男が出るからと。きれいにすっきりした若いイケメンのゼネラルマネジャーがおかみさんのかわりをするのがホテルの最近の風潮ですけれども、凜としたおかみさんがゼネラルマネジャーとして活躍されるのが日本の旅館の特色で、しかも評価の高い売りです。温泉街がある旅館、あるいは交流のある山形県、ほかの北陸地方、九州地方のおかみさんの活躍に比べると、奈良県はどうして出てこないのですかと聞いたことがあります。そういう仕立てと申しますか、心理的な環境面であまり出しゃばらないよと意識しているよにも思いました。そういう産業分野でも女性の活躍の場が心理的な面で抑制されている奈良県特有の事情になるかもしれない、これははっきりした調査ではありませんが、経験に基づく感想ですが、比較をすればすぐわかることで女性が活躍されたほうがいい場所は、やはり委員のおっしゃった農業の感性ビジネスと言われるのは全てそういう分野ですので、旅館のおかみさんや地域全体として女性の感性が期待される分野は総じて活躍の場が広がってきている。女性活躍支援会議で、奈良県の事情を改善する方向での検討を進められたらと思います。

○神田委員 そう思います。メンタリティーとおっしゃいましたが、心理的なこと、これは昔から積み重ねてきたものがなかなか払拭されない。知事に答弁いただいたようなことですが、メンタリティーというか先進的、また昔からのならわしとか、精神的なものを、こうしたら変えられるのではないかなど、そういう意識改革をしようという、今のところ具体的な、発想の豊かな知事ですので、何かありませんか。これを払拭しないと、なかなか。

○荒井知事 心理的な構造を変えるのは、商売全体が大仏商法と言われることもなかなか強敵で、心理はなかなか難しいのですが、先ほどご紹介した大淀町の北まゆみ町議会議員の扱いは、国中委員を引き合いに出して悪いですが、女性の扱いが大変ご丁寧でしたので、これはすぐに変わる可能性もある証拠と、期待できる証拠と思います。そういう風習、外

見的なことですが、実態が進むことによって気持ちも変わる面が一つの道筋かと思います。意識だけ先行的に変えるのはなかなか難しい面があるかもしれないという感想はありますが、女性の活躍の場を具体的につくることによって、働いて、女性が光り輝くのを誰もおかしいと思わない、光り輝くのはいいと思う風土までは来ていると思います。そういう場をつくるのは県政の一つの向かうべき方向、役に立つ方向ではないかと考えています。

○神田委員 ありがとうございます。

女性の具体的に働く場所の提供、これは本当にきちんと真剣に取り組んでいただいて、少しずつでも解決していくようにお願いしますし、また先日いただいた報道資料で、女性職員の登用がありました。具体的に課長補佐級以上の女性昇任予定数などもいただいて、来年度は非常にというか、少しというか伸びていますので、県の職員からすばらしいお手本になるような、そんな活躍を女性の方たちに期待していますので、今もおられますが、ぜひ女性にしっかり頑張ってください、一般の女性も輝いていただいて、奈良県が発展するようにお願いします。そのためにもみんな頑張って、女性も甘えずに、しっかりと自分の立場をきちんと理解して、男性と協力していくことも忘れてはならない気持ちだと思いますので、お願いします。

そして、要望ですが、本会議では一般質問で知事に質問しました。好適環境水、奈良県の過疎対策としてぜひ実現をとということで、3年間で農林部長をはじめ、皆さんに大変ご協力いただき、だんだんいい方向にしてください、もうそろそろ知事に質問してもいいかと思って質問したので、やればできないことはない施策になると思いますので、ぜひこれからも実現に向けて研究調査をしていただきますように強く要望します。

実現するためにも、知事にぜひ当選して、この県政発展のために頑張ってくださいたいとお願い申し上げて終わります。ありがとうございました。

○川口委員 広域連合にかかわって、私ほど発言をした議員はいない。反対にもいろいろある。知事と議論する気はないのです。

物事には、一面性だけでは済まない、両面あり他面ある。私が議長時代に初めて広域連合の話が出てきた。問題の提起はまっしぐら一直線で道州制の展開に進むのではないかと、私はまずは勘で反対だと異論を唱えた。内容は違うが、荒井知事と私は一応反対という意見で一致した。中身はリンクしていたかどうかは、わからない。

ただ、その後知事のいろいろな展開に対して私も理解を示したし、連合と連携の解釈、概念の捉え方、これはさまざま。同じ連合と言っても、その内容の捉え方が違う、連携も

捉え方が違うことで、いろんな意味で私にも十分隣接府県となぜ手を結んでしないのかという意見が出てきた。これも連携、連合という意味を、問題を投げかけた人はわかっていない。もう既にやっていると、また広い意味でも奈良県はやっていると。狭い意味で言うのなら、今進めているのは京奈和自動車道です。それから阪奈道路。水もあります。それから三奈和、三重県と奈良県と和歌山県は今、議会もやっています。さまざまな隣近所とやっているわけ。さらに今度は災害との関係でアンカールートが出てきます。これも連携しないといけない。連合とある人は言うと思う。連合で力強く政府に迫りなさいと、連携だったら弱いですという言い方もあるわけ。いろいろ捉え方があるわけです。

そういう意味で、身近な問題は言った。さて、広い意味ではローカル・アンド・ローカル、国中の過疎府県が連携して、これを知事は進めて、リーダーでやっておられる。この言葉の持つ概念はいろいろさまざまな形です。このたび知事には、部分連携、部分連合ですか、もう既に知事はやっているのだから、やっている連合や連携の内容をきちんと皆さんに説明する必要があると。そういう意味では思い切って、方針の転換ではないと思っている。皆さんは方針の転換と言われるけれど、方針の転換とは捉えていないのです。近隣府県と隣接自治体とのいろいろな関係プレーはどうあるべきかを改めてお互いが認識をし直しながら組み立てていくということなのです。

ある意味では、同じ布団で寝ながら、見てる夢は違う、同床異夢。当初、この関西広域連合は同床異夢と言った。当時の大阪府知事、今の大阪市長、そして兵庫県の荒井知事と同期の友人の知事、けんかしていても同じ夢を見ている人はいるし、仲よくしているけれども夢が違う人もいると、さまざまですと。

当時、関西広域連合のときも同床異夢という言葉は私は使ったと思う。今、大阪都構想が、当時から井戸兵庫知事と橋下大阪市長の考え方が最初から違います。これらの問題もきちんとあるところにつくろうとなると整理し説明すると思っているのです。そういう意味で、これは申し上げておかないといけないと。川口はあれだけ反対していたのに、黙っていたと言われたら、かなわない。皆さんの前でこれもはっきり言うが、あまり荒井知事と仲がいいことないわけだ。そういう意味で関西広域連合にかかわって、協調あるいはまた協力という意味での連携、連合という概念として問題は捉えるべき必要があろうと。だから、物事には多面性があると。言葉が同じでも反対言っているときもあるわけだから。

もう一つは、今井委員、気分を壊さないでください。憲法解釈にかかわってはあなたたちと同じ認識です。ただ、紀伊半島大水害があったことから、いわばすわ一大事という動

員が必要だと。自衛隊が身近にあったらもう少しいろいろな意味で手助けになったのではないかと。緊急事態、すわ一大事に対応してもらう条件は、環境をつくっておかなければいけないということです。なら元気クラブの中でも、絶対反対ですと、議論があります。これ理解してくださいと私は頼みます。物事の多面性で、自衛隊の存続を認めることと、自衛隊の基地を奈良県に持ってきてくださいというのは矛盾しているように見えるけど、それならいっそのこと自衛隊廃止の展開運動をもっと大々的にやるべきだと。ある限りにおいては、条件を手近に置くことが必要ではないかという、矛盾の一面性を生かしたいというのが考え方です。

そういう意味で、南部振興議員連盟のメンバーは、特に秋本議員は急先鋒でこれをした。いわば自衛隊、軍隊という認識の問題と違うわけだ。奈良県に自衛隊、すわ一大事というときに人的な条件を整えておいたほうがいいのではないかと。なるほど奈良県は自衛隊のない県だという一つのすばらしさという問題の捉え方、見方もあるとは思いますが、緊急事態への対応という意味での対処だと。川口は自衛隊や憲法第9条にかかわる認識をそれなりに持っているけれど、言っていることとしていることが違うという人があるかもしれないけれど、問題の捉え方は、きちんとしたつもりです。これも憲法第9条を何とか守りたいという思いを、要は人間の現実に対する認識と対応だということもご理解を願いたいと思います。これは決して荒井知事、代弁しているのでも何でもありません。ただ、予算をつかったのだから早期にちゃんとしてもらいたいという思いだけ述べたいと思うわけです。議論するのだったら、やってください。

○荒井知事 議論というわけではありませんが、今、大きな問題について川口委員がおっしゃっていただいたのは、ありがたい言葉だと思っています。

というのは、よくわかるように、関西広域連合の最初から本質的な問題を一番ご理解いただき発言していただいた。結果的に入らないことで賛成だと、そう単純ではないことを今、改めておっしゃっていただきました。判断の本質的なところをよくつかんで、その都度、言っていただく。その経緯もつかんでおられたことを改めてお伺いして、感謝を申し上げる次第です。

防災についても本質的なところを理解していただいている。その多面性をうまく説明できない面が、川口委員と違って私に欠けているといつも思います。

私の意見を川口委員に代弁してもらおうと県民の人がよくわかるのではないかと思います。改めてのご意見に感謝申し上げます。

○川口委員 教育委員会と警察、それから、課の商工関係、あるいはまた農林関係で関係プレーをお願いしている。これはずっと本会議でも申し上げています。

教育が一番大事です。だから、警察の関係にいろいろお世話にならず、学校は学校で物事を処理するという教師のプライドを捨てて、頑張っている人もいるけれども、そればかりにこだわり過ぎていろいろな問題が醸し出されているので、関係プレーをきちんととっていただきたいと警察本部にも申し上げた。そして教育委員会にも申し上げた。そのことを改めてまた後刻いろいろな協議をしてもらいたいと思う。

それとあわせて、子どものころにいろいろな経験をさせてもらいたい。経験こそ知識の最大の源だと。農業の経験も山仕事の経験も、あるいはまた地場産業も親たちが先祖からされているいろいろな手仕事を経験させる実践の教育をしてもらいたいと思うわけです。きょう特に思ったのは、大阪府の教育長、いろいろ主体的にやり過ぎて、言葉が悪かったのかどうか知りませんがトラブルになっています。吉田教育長は全くないと思うが、新しい教育体制で、そういう意味での展開をお願いしたい。

私の子どもころには、歴史と地理という科目があった。歴史はその地方の先人のいろいろな働き、地理は地域の環境、条件、産業、商業にかかわっての勉強、科目があって、今は社会科かどうか知りませんが、ふるさとを創生させようと思えば、歴史や自然環境等にかかわって体験、体感をさせなければいけないと思うので、特に教育委員会は、頑張ってもらいたいとお願いします。終わります。

○田中委員長 ほかに質疑がなければ、これをもちまして理事者に対する質疑を終わります。

それでは、採決に入ります前に、当委員会に付託を受けた議案について、委員の意見を求めます。

ご発言をお願いします。

○神田委員 自由民主党から申し上げます。

付託をされた予算案は、人口減少克服、地方創生の実現に向けた国の施策推進の動きとうまくマッチングさせながら、本県産業の発展や仕事、働く場を創出する組織、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取り組み、暮らしやすい奈良をつくる取り組み、そして南部地域、東部地域のさらなる振興に向けた取り組みのこの4点を主な取り組みとして、直面する数多くの県政課題に対して適切に取り組んでいるように理解しています。

したがって、自由民主党は、付託された全ての議案に賛成します。

○森山委員 民主党を代表して、2点に絞って意見を申し上げます。

一つは、障害者への支援に対する取り組みです。昨年10月に精神障害者の1級、2級者を対象とする福祉医療制度がスタートしました。これに引き続き、今議会に奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例を提案いただいています。また、スイムピア奈良の利用料金について、障害者の個人利用料金の免除等の実施も提案いただいています。これらは全国の先を行く取り組みとして大いに評価します。

もう一つは、先ほどあった子どもの貧困対策への取り組みです。格差が確実に拡大している中、全ての子どもが親の経済状況によって学ぶ機会を失わないよう、社会全体で子どもを育てる社会をつくる必要だと民主党は主張してきたところです。これに対し、平成27年度予算において（仮称）子どもの貧困対策計画の策定経費を計上していることは、十分とは言えないものの、この問題に取り組もうとする意気込みがあらわれているのと感じます。

このようなことを踏まえ、民主党は、全議案について賛成します。以上です。

○今井委員 日本共産党の討論をします。

安倍内閣総理大臣のもとで消費税が増税され、県民の暮らしが脅かされている中で、今年度は知事選挙を控えての骨格予算が組まれました。2015年度一般会計予算4,712億8,300万円、2014年度2月補正予算80億2,700万円、合計4,793億1,000万円で、前年度よりも58億円減少しています。一般会計には住民運動など一定反映しましたモデル校への空調設備の設置、精神障害者の医療費の助成、学校給食の地産地消の食材費購入支援など、県民が要望し、繰り返し運動した成果が盛り込まれていますが、基本は国の新年度予算を受けて社会保障切り捨て、大企業減税、大減額の予算を反映したものになっていると思います。県は、国の悪政の防波堤として、県民の暮らしを守るべきだと思います。県民の切実な要望である子どもの医療費を中学校卒業するまで窓口で無料にする予算は含まれていません。日々の生活を送ることが精いっぱいな買い物難民の方々などへの対応も不十分です。首都圏にはレストラン出店などで1億6,100万円も使われ、県民の暮らしに目を向けた予算にはなっていません。

歳出の特徴を見ると、事務的経費では、人件費が人事院勧告にもかかわらず、長期にわたる職員給与の引き下げが継続をされています。また、人員では知事部局で39名、教職員で75名削減など職員の削減が進められ、10億円減っています。これでは景気の回復

につながりません。国が進める地方創生事業を積極的に取り入れ、260事業が計上されています。継続事業では、企業誘致に向けた京奈和自動車道の整備促進に138億5,700万円、奈良公園及びその周辺の魅力向上に6億9,800万円、奈良食と農の魅力創造国際大学校整備と開校に6億1,100万円など巨額の予算が組まれています。自衛隊誘致に5,300万円、リニア新幹線調査2,300万円など必要ありません。

第1号議案、平成27年度一般会計補正予算に、反対します。

議第20号は、まだ任期途中の教育長を知事選挙前に新制度に移行するもので、教育の政治的中立に反するもので、反対します。

議第23号、知事及び職員の給与の特例に関する条例変更は、特別職は同意できますが、一般職の給与の減額が長期に及ぶため、反対です。

議第24号、教育長が特別職となることで教育長を削る変更であり、反対します。

議第27号、公立大学法人奈良県立大学の設立に伴う関係条例の整備であり、公立大学法人に変える必要はないものと思いますので、反対します。

議第31号、議第33号、議第34号は、介護保険改正による要支援の居宅サービス切り捨てになるために、反対します。

議第42号、奈良県新公会堂を奈良春日野国際フォーラムに名称変更は、県民に広く親しまれている名称であり、反対します。

議第44号、奈良県教育委員会の定数事例の一部改正は、教育長の定数削減で、反対です。

議第47号、議第51号は、県立大学の独立行政法人化に伴うものであり、反対します。

議第122号、権利放棄は、中小企業近代化貸付金、小売業高度化資金貸付金4件は、昭和52年に貸し付け、昭和56年に調停され以後、入金がなかったにもかかわらず、34年間も長期にわたり権利放棄がされていたなどずさんな対応のため、反対します。

それ以外には賛成です。以上です。

○川口委員 なら元気クラブは、全議案に賛成します。

ただし、議第49号、奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例、これは人権条例で関心の深い、ありがたい条例です。この条例に関しては、採決の際に会派から賛成の意見を述べたいと思いますので、その旨申し添えて、ご配慮をよろしくお願いします。以上。

○除委員 公明党を代表して、平成27年2月定例県議会に付託された議案については、

地方創生に向けた取り組みに関する事業が積極的に予算化されています。また、国の補正予算を受けての地域振興、地域活性化のためのプレミアムつき商品券等の発行に工夫がされていること、また地方創生の柱である若者や女性の就労にも力を入れた取り組みがなされていることなどから、公明党は、全議案に賛成したいと思います。

○中村副委員長 自民党改革としては、本議会に提出されている全ての議案に対して、賛成します。

県と市町村との包括協定、また北和あるいは南和地域の病院、そして奈良県立医科大学の移転、とりわけ農と食の国際大学校やオーベルジュ等、特色ある施策が展開されています。望むべくは、知事が当選をされ、国民の国土強靱化における土木予算に対しても特段のご配慮をお願いし、全議案に賛成です。

○田中委員長 それでは、委員より議案について賛否の意見がありましたので、まず反対意見のあった議案について、起立により採決を行います。

平成27年度議案、議第1号、議第20号、議第23号、議第24号、議第27号、議第31号、議第33号、議第34号、議第42号、議第44号、議第47及び議第51号並びに平成26年度議案議第122号について、原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席ください。起立多数であります。よって、ただいまの議案13件については、原案どおり可決することに決しました。

次に、残余の議案については一括して簡易採決により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、お諮りします。

平成27年度議案、議第2号から議第19号、議第21号、議第22号、議第25号、議第26号、議第28号から議第30号、議第32号、議第35号から議第41号、議第43号、議第45号、議第46号、議第48号から議第50号、議第52号及び議第53号並びに平成26年度議案、議第110号から議第121号及び議第123号から議第126号については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議がないものと認めます。よって、ただいまの議案57件は、原案どおり可決する

ことに決しました。

なお、平成26年度議案、報第33号については、報告案件であり、理事者により詳細な報告を受けたこととさせていただきますので、よろしくお願いします。

以上で、議案の審査は終了しました。

次に、本会議場で反対討論をされる場合は、委員長報告に反対意見を記載しないこととなっています。

日本共産党は反対討論をされますか。

○今井委員 反対討論させていただきます。

○田中委員長 では、委員長報告に反対意見を記載しませんので、よろしくお願いします。

次に、委員長報告についてですが、正副委員長にご一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、3月18日水曜日の議会運営委員会及び本会議で私から報告しますので、ご了承のほどよろしくお願いします。

去る3月5日に設置された予算審査特別委員会は、委員各位のご支援、ご協力によって滞りなく全議案を議了し、終了することができました。ここに心から厚く御礼申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、これで予算審査特別委員会を終わります。

ありがとうございました。